

## 1 第5章 計画の体系と施策

---

### 2 第1節 計画の施策分野について

---

- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- これまでの総合交通体系基本計画では、自立型経済の構築や快適で質の高い生活空間の創造を目指し、陸海空の交通基盤整備や交通ネットワークの構築に取り組んできた。今後は、これまで整備された交通基盤や交通ネットワークを総合的に活用し、陸海空をシームレスに移動できる交通環境の構築が必要となる。
  - これまで県民と観光客、物流は施策分野を分けて、それぞれに最適で効率的な取組を行ってきた。
  - そのような中、観光客の増加は、オーバーツーリズムや観光地周辺での渋滞の一方で、公共交通の維持にも貢献するなど、経済だけではなく県民生活にも多大な影響を及ぼしており、観光客と県民の交通を総合的に取り組む必要がある。
  - 観光客と県民の移動が共存することは、観光客にとっては県民生活と重なる機会の創出にもなり、移動体験の付加価値となる可能性もある。
  - 運輸業の担い手不足や公共交通利用者が減少している過疎部などでは、輸送資源の総動員による移手段の確保として貨客混載や自家用有償旅客運送等の取組（地域住民だけでなく観光客を含む来訪者も対象とすることが法律において明確化された）が行われている。
  - 観光客と住民を人流として一体で考える取組や、人流と物流を組み合わせた総合的な取組等が持続的な交通サービスを提供するために必要であり、近年の ICT 等の技術革新が、このような総合的な取組をより可能にしている。
  - 以上のような背景から、人流（県民と観光客の交通施策を一体）、物流として一体的に考えることができるように、交通モードや移動シーンに着眼して施策分野を整理した（施策分野 1, 2, 3）。
  - 加えて、過疎・離島地域の活力増進を支える交通体系や社会リスク（自然災害、施設の老朽化）に対応する施策分野及び自然環境に配慮し、持続可能な海洋島しょ圏の形成を支える交通施策を設けた（施策分野 4, 5, 6）。

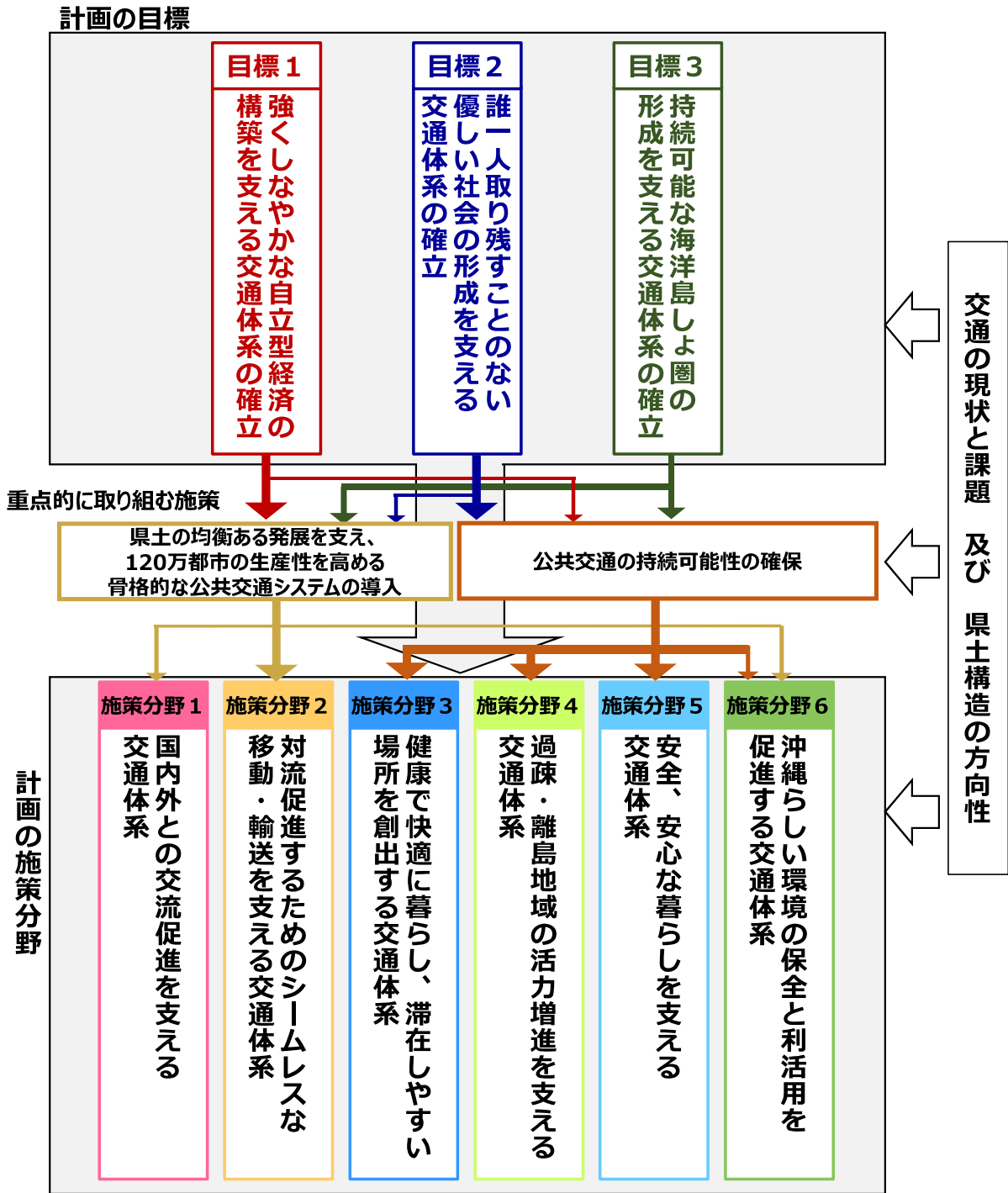


図 基本計画の目標と施策分野

1  
2  
3  
4

## 1 第2節 分野別の施策体系について

### 2 第1 国内外との交流促進を支える交通体系

#### 3 1 施策分野の意義

- 4 ● 島しょ県である本県において、空港・港湾は人流・物流の玄関口となる重要な役割を担っ  
5 ており、県民生活や沖縄の基幹産業である観光業等の経済活動を支える根幹的な社会基  
6 盤となっている。国内外との人流・物流を促進するため、国内はもとより、成長著しい  
7 アジアをはじめとする世界と強く結びついた交通体系を構築することは、沖縄の持続的  
8 な発展に加え、我が国の南の玄関口として国全体の発展に貢献していく上でも極めて重  
9 要な取組である。
- 10 ● 万国津梁の精神の下、世界を結ぶ架け橋としての交流を通し、我が国及びアジア・太平  
11 洋地域とともに発展していくため、玄関口（ゲートウェイ）である空港・港湾の機能強  
12 化や国内・国際ネットワークの構築、空港・港湾からの移動環境の整備は戦略的に欠か  
13 せない重要な施策分野である。

#### 14 2 施策展開の方針

##### 15 （1）国内外に開かれた拠点空港の整備

- 16 ▶ 入域観光客数は、平成30年度（2018年度）には初めて1,000万人を突破し、順調にそ  
17 の数を伸ばしてきた。国内外との交流を支える空港は、成長するアジア経済を県土の発  
18 展に連動できるように、質・量ともに対応できる拠点空港としての整備に取り組む。

##### 20 ア 那覇空港の更なる機能強化

21 海洋島しょ県である本県は、国内外とのネットワークを通じて発展してきた。その玄関  
22 口となる那覇空港は、各離島を結び県民生活を支えるとともに、アジアのダイナミズムを  
23 取り込む国際交流拠点にふさわしい機能強化を図る。

- 24 a 空港利用者の多様なニーズに対応できる機能とサービスを兼ね備えた拠点空港と  
25 しての整備を促進する
- 26 b 国際航空物流ネットワーク強化に向けて、関連施設の整備の促進に取り組む

##### 28 イ 新石垣空港及び下地島空港の機能強化

29 世界と直接つながる国際的な空港である新石垣空港や下地島空港においては、観光事業  
30 者や交通事業者と連携し、地域の受け入れ体制の整備・強化を促進するとともに、安全・  
31 安定的でシームレスな交通体系の構築を目指して、取組を展開する。

- 32 a 離島空港の機能充実のため、各ターミナルビル社による国際線旅客受入体制整備に  
33 係る取組を支援する
- 34 b 国際航空便を活用した離島空港の物流機能を強化する

35  
36

## 1 (2) 産業振興を担う港湾の機能強化

- 2 ▶ 本県は日本で唯一県外と陸路でつながっておらず、また、広大な海域に多数の島々が点  
3 在する島しょ県であることから、港湾は、国内外及び県内の物流・人流拠点として重要  
4 な役割を果たしている。
- 5 ▶ 東アジア及び東南アジアと日本本土の中心部に位置する地理的特性を活かし、国際交流  
6 及び物流拠点として那覇港、中城湾港をはじめ圏域の港湾等の機能強化や港湾間の機能  
7 分担・連携強化等を展開する。

### 9 ア 那覇港の機能強化

10 琉球王国の表玄関であった那覇港は、国内外から様々な人・物が流入し、交流の場とし  
11 て賑わい発展してきた。この地理的優位性を生かし、今後拡大するアジア経済の成長と発  
12 展に対応するため、東アジア・東南アジアと国内をつなぐ中継拠点となる「国際流通港湾」  
13 としての機能拡充を図るとともに、世界から選ばれる持続可能な観光地形成に向け、フラ  
14 イ・アンド・クルーズ等の付加価値の高いクルーズ船等誘致のための整備を推進する。

- 15 a 臨港道路や岸壁の延伸、各ふ頭の機能再編等、港湾施設の拡充整備を推進・促進す  
16 る
- 17 b 総合物流センターなど国際流通港湾機能及び国内貨物に対する港湾機能の戦略的  
18 な強化・拡充等を推進する
- 19 c 高付加価値のクルーズ船等誘致のための環境整備を促進する

### 21 イ 中城湾港の機能強化

22 中城湾港については、沖縄本島中部圏域や東海岸地域の拠点機能を担う経済基盤とし  
23 て、物流・産業面においては、東海岸地域の産業支援港湾としての機能強化・拡充を図り、  
24 交流面においては、多彩で高付加価値の国際観光・交流拠点の形成やブランド価値を生む  
25 親水空間の提供を図る。

- 26 a 航路の新設・拡充を含む効率的で生産性の高い物流ターミナルの整備・運営や既存  
27 施設の再編・強化、新たな産業空間の確保と関連産業の立地促進を推進する
- 28 b 那覇港と中城湾港の機能分担・有機的連携を推進する
- 29 c クルーズ船寄港地の形成やスーパーヨットの受入環境整備、マリーナ整備、東部海  
30 浜開発事業等を推進する

### 32 ウ 圏域の拠点港湾の機能強化

33 沖縄県は、重要港湾6港、各地方の生活港湾として地方港湾35港、合わせて41港の港  
34 湾がある。圏域の拠点港湾として、運天港、金武湾港、平良港、石垣港及び本部港等にお  
35 いて引き続き港湾機能の強化・拡充に取り組むとともに、地域の振興を図るため、地方港  
36 湾の整備に取り組む。

- 37 a 運天港、金武湾港、平良港、石垣港及び本部港等において港湾機能の強化・拡充を  
38 推進及び促進する

- 1        b 平良港、石垣港及び本部港等において、大型クルーズ船が寄港可能な岸壁や旅客
- 2            ターミナル施設の整備を促進するとともに、スーパーヨット等の受入環境整備を推
- 3            進及び促進する
- 4        c 安全で快適な小型船だまりやマリナー等の港湾空間の確保を推進する
- 5

### 6 (3) 人流・物流の拡大に向けた取組強化

- 7        ▶ 東アジアの中心に位置する沖縄県の地理的優位性を活かし、国内とアジア・太平洋地域
- 8            等との人・モノ等の交流を促進することで経済・産業の持続可能な発展と県民生活の向
- 9            上を図る。
- 10       ▶ 国際物流ハブとしての機能強化やサプライチェーンの拠点となる空港・港湾周辺の環境
- 11           整備等を展開する。
- 12       ▶ サプライチェーン全体の最適化や労働力不足に対応するために、デジタル化や自動化・
- 13           機械化を推進する前提としては、各業務プロセス等の標準化が必要である。
- 14       ▶ 空港・港湾からの人流・物流を取り込み、対流させるためには空港や港の拠点から県内
- 15           へ人・モノを移動させるための環境整備が必要である。
- 16

### 17 **ア 航空路や航路の拡充に向けた取組強化**

18        令和元年度には那覇空港の第2滑走路が増設され、国内46路線、海外は台湾、韓国、中

19        国、香港、タイ、シンガポール、マレーシアなどで16の国際定期路線が就航した。引き続

20        き世界から選ばれる空港や、クルーズ船の寄港地としてのネットワークを拡充する。

- 21        a 国内・海外の誘客を推進し、路線網を活用した輸送網を拡充する
- 22        b 航空路線の就航を促進する
- 23        c 沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置や着陸料及び県管理空港の航空援
- 24           助施設利用料の料金体系の見直しを行う
- 25        d クルーズ船の寄港・発着を推進する
- 26

### 27 **イ 物流ハブとしての機能強化及び物流の効率化**

28        移輸入に対して移輸出が少ない片荷輸送等による物流の高コスト化が、産業振興におけ

29        る大きな制約要因となっている沖縄県においては、アジア主要港と国内港湾をつなぐ中継

30        拠点（サブハブ）としての潜在力を高め、積み替え貨物を増加させるなど移輸出の増加を

31        図り、物流コストの低減を推進する。

- 32        a 航路ネットワークの拡充など那覇港の中継機能強化による片荷輸送の改善を促進
- 33           する
- 34

### 35 **ウ 販路拡大に向けた取組及び環境整備**

36        東アジアの中心に位置する沖縄県の地理的優位性を活かし、アジアのダイナミズムを取

37        り込み、日本とアジアの経済・産業の成長に貢献する国際物流拠点を目指していく。

- 38        a 空港・港湾の国際物流ハブ機能を活用した県産品販路拡大を促進する

- 1 b 物流効率化及び販路拡大に向けた物流事業者支援を推進する
- 2 c 国内外への豊富な航空路線網を活用した輸送モデルの拡充に取り組む
- 3 d 農林水産物の輸送コストの低減対策を推進しつつ、流通の合理化を促進する
- 4 e 臨空・臨港型産業の集積を促進する

5

#### 6 **エ 空港・港湾へのアクセス強化に向けた陸上輸送の基盤整備**

7 観光客の周遊性の拡大・向上に向けて、空港・港湾と観光拠点エリアを結ぶ交通の円  
8 滑化を図るとともに、国内外の物流ネットワークの機能強化に向け空港と港湾、空港・港  
9 湾と産業拠点とのアクセシビリティ強化を図るため、陸上輸送の基盤整備を推進する。

- 10 a 那覇空港自動車道の整備を促進する
- 11 b 沖縄西海岸道路の整備を促進する
- 12 c 名護東道路延伸（本部方面）の整備を促進する
- 13 d 新広域道路交通計画、ハシゴ道路、2環状7放射道路等の幹線道路網の整備を推進  
14 する

15

#### 16 (4) 安全・安心で移動の質を上げる取組強化

- 17 ▶ 空港・港湾が県民や観光客にとってスムーズで快適な玄関口となるための受入体制の整  
18 備や、快適に移動を楽しむ環境整備等の取組を展開する。

19

#### 20 **ア 安全・安心な島沖縄の構築に向けた受入体制整備**

21 島しょ県である沖縄県にとっては、新型コロナウイルス感染症流行に見られるように、  
22 空港・港湾における水際対策は県民生活を守る上でも、安全・安心な観光地として観光客  
23 を迎えるためにも大変重要である。また、宮古・八重山地域では、外国人観光客が増加傾  
24 向にあるため、国際線受入のため CIQ（税関(Customs)、出入国管理(Immigration)、検  
25 疫(Quarantine))機能等の体制の強化を図る。

- 26 a 空港・港湾においては、多数の外国人旅行者等が同時に入域するスムーズでストレ  
27 スのない玄関口として、CIQの迅速化等に取り組む
- 28 b 新型感染症等の水際対策を推進する

29

#### 30 **イ 多様な手段で快適に移動を楽しめる環境の充実**

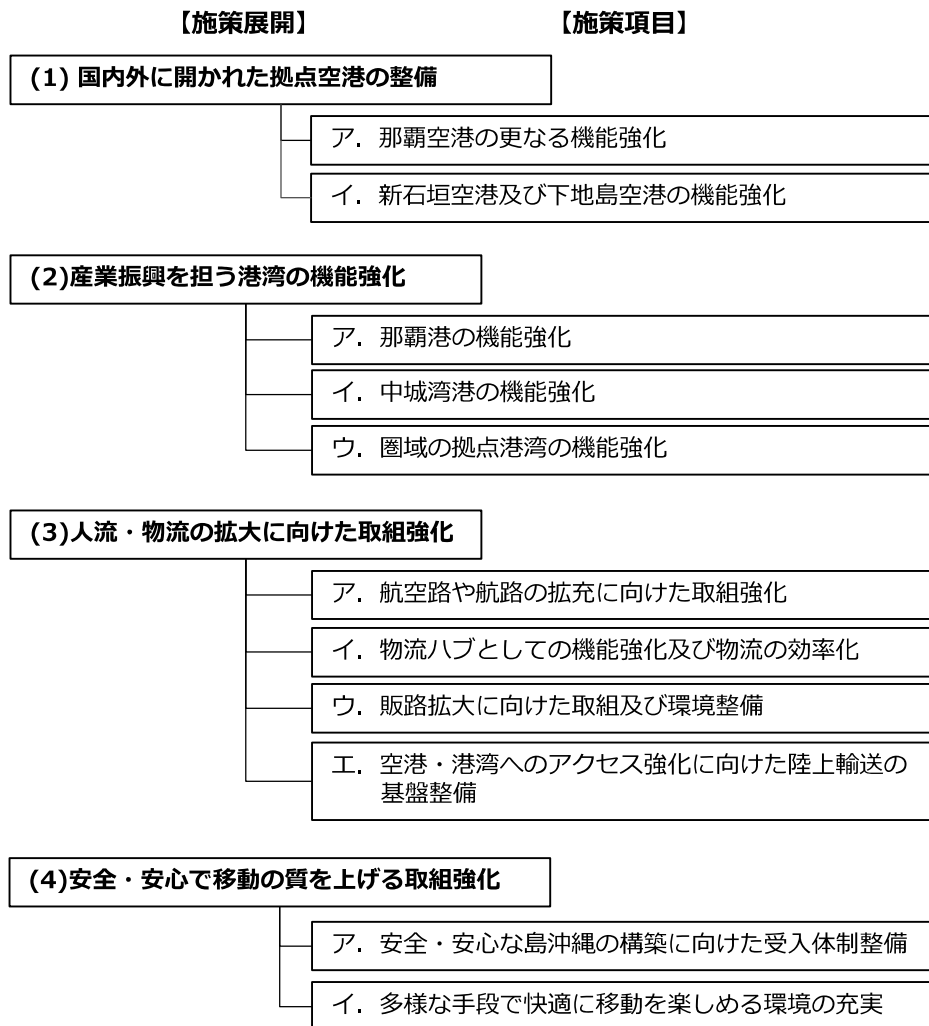
31 玄関口となる空港や港湾の地域の特色を活かし、商業施設の集積や快適な滞在場所の形  
32 成を図るためには、地域自治体や商工組合等と協力し、受け入れ体制を構築する。

33 また、観光拠点エリアへの移動が円滑に行えることにより、観光客の周遊性の拡大・向  
34 上による観光消費額の向上が期待できるため、空港・港湾と観光拠点エリアを結ぶ二次交  
35 通の利便性向上に取り組む。

- 36 a 空港・港湾と観光拠点エリアにおける観光二次交通の利便性向上に向けた取組を推  
37 進する
- 38 b クルーズ船やスーパーヨット誘致に向けた取組を推進する

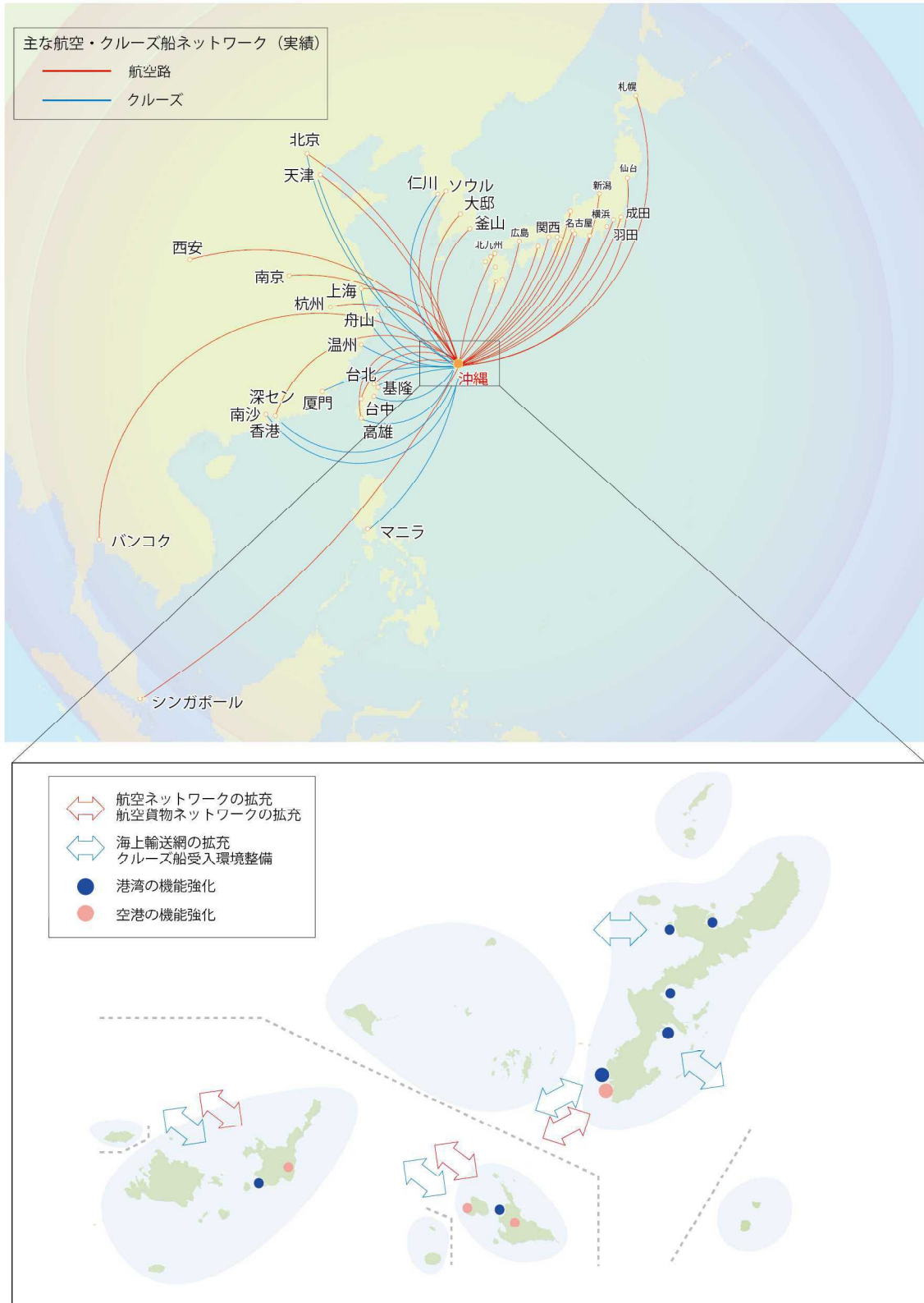
1

2 施策の体系



3

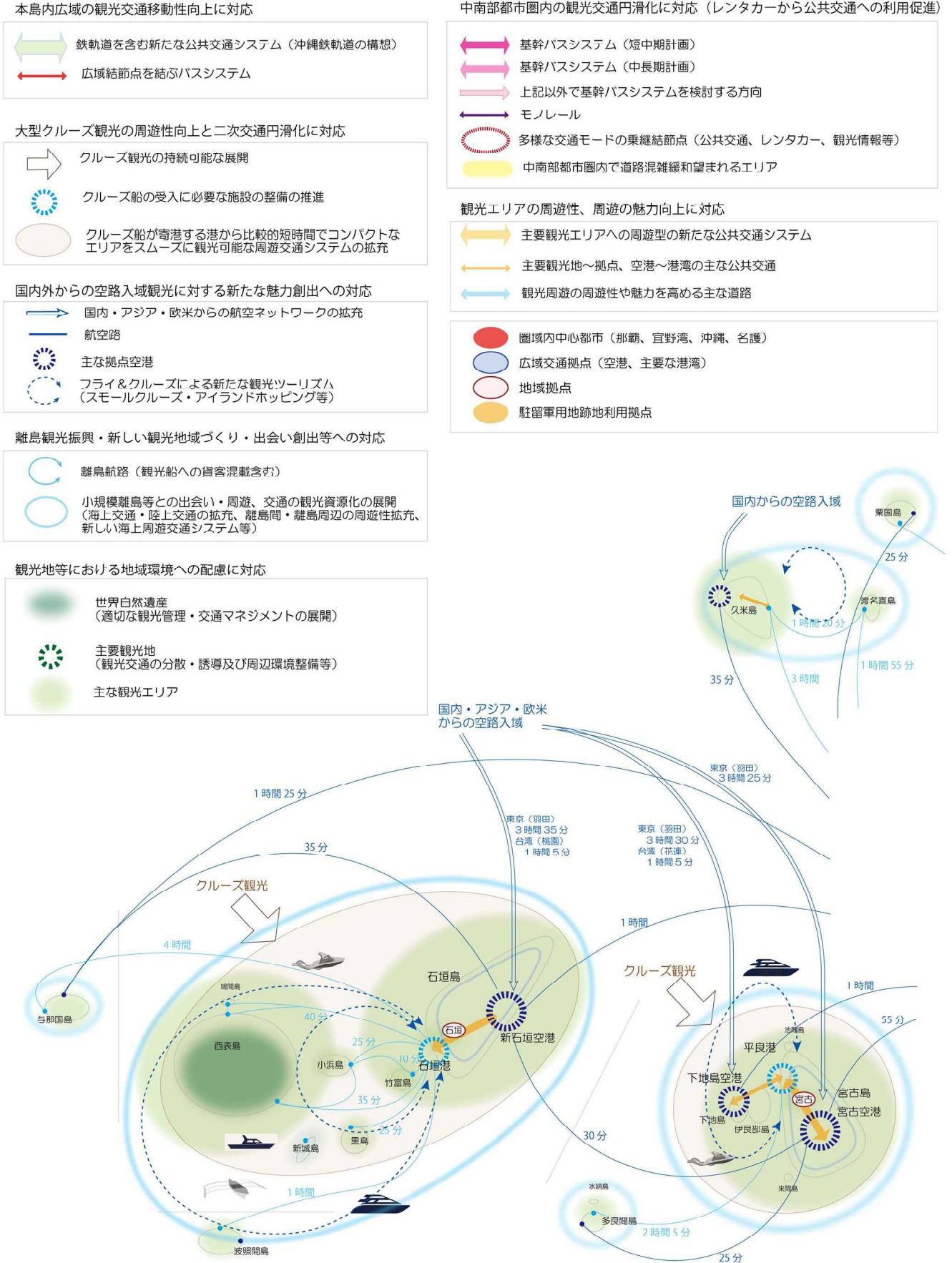
4



1  
2

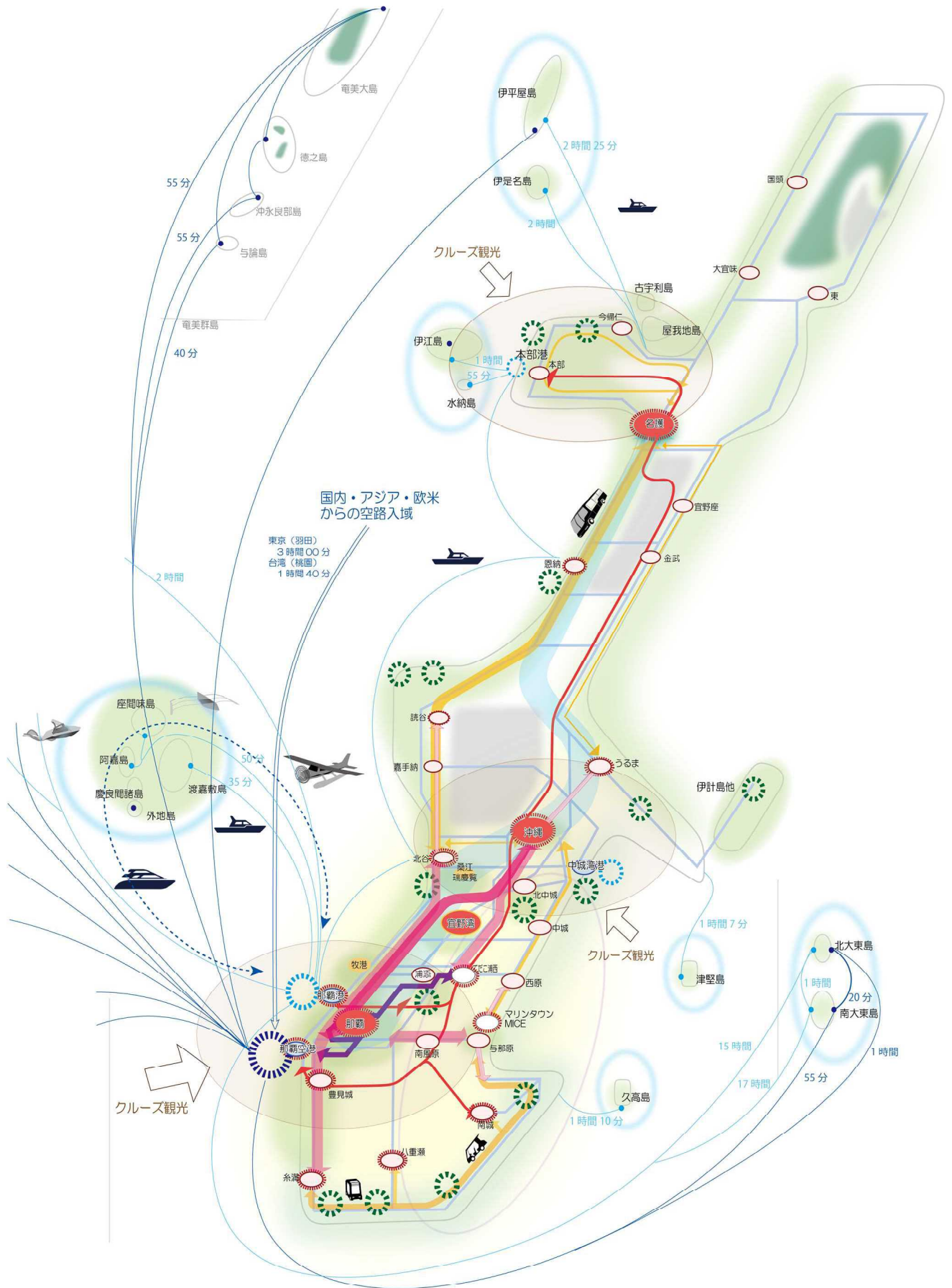
図 国内外ネットワークの拡充





1  
2

図 沖縄観光の魅力向上を支える交通体系 (1/2)

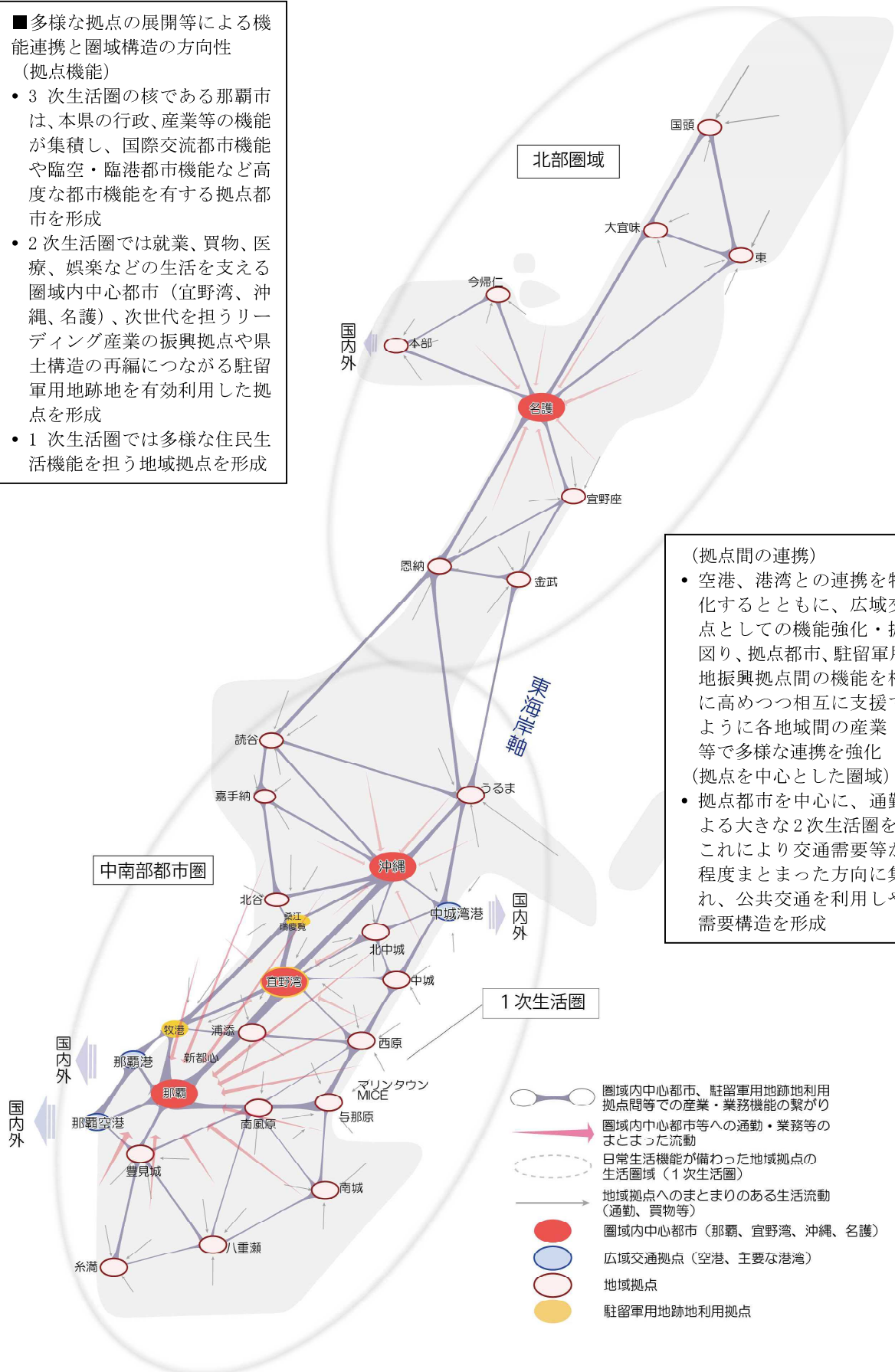


1  
2

図 沖縄観光の魅力向上を支える交通体系 (2/2)

■多様な拠点の展開等による機能連携と圏域構造の方向性  
(拠点機能)

- 3次生活圏の核である那覇市は、本県の行政、産業等の機能が集積し、国際交流都市機能や臨空・臨港都市機能など高度な都市機能を有する拠点都市を形成
- 2次生活圏では就業、買物、医療、娯楽などの生活を支える圏域内中心都市（宜野湾、沖縄、名護）、次世代を担うリーディング産業の振興拠点や県土構造の再編につながる駐留軍用地跡地を有効利用した拠点を形成
- 1次生活圏では多様な住民生活機能を担う地域拠点を形成



(拠点間の連携)

- 空港、港湾との連携を特に強化するとともに、広域交通拠点としての機能強化・拡充を図り、拠点都市、駐留軍用地跡地振興拠点間の機能を相乗的に高めつつ相互に支援できるように各地域間の産業・物流等で多様な連携を強化(拠点を中心とした圏域)
- 拠点都市を中心に、通勤等による大きな2次生活圏を形成。これにより交通需要等がある程度まとまった方向に集約され、公共交通を利用しやすい需要構造を形成

- 圏域内中心都市、駐留軍用地跡地利用拠点間等での産業・業務機能の繋がり
- 圏域内中心都市等への通勤・業務等のまとまった流動
- 日常生活機能が備わった地域拠点の生活圏域(1次生活圏)
- 地域拠点へのまとまりのある生活流動(通勤、買物等)
- 圏域内中心都市(那覇、宜野湾、沖縄、名護)
- 広域交通拠点(空港、主要な港湾)
- 地域拠点
- 駐留軍用地跡地利用拠点

1  
2

図 多様な拠点の展開等による機能連携と圏域構造 (多核連携型の都市構造)

- 多様な活動を支える骨格交通軸の方向性
  - (南北骨格軸)
    - ・那覇、沖縄、名護の拠点都市、空港、港湾の広域交通拠点、駐留軍用地跡地の振興拠点の相互間等での多様な産業活動や、中南部都市圏の南北軸上市街地内での多様な活動を担う骨格軸
  - (西海岸軸)
    - ・本島西海岸に連担する都市、空港・港湾等の振興拠点、観光・交流・レクリエーション拠点間の多様な活動、観光交流活動を支える西海岸軸

- (東海岸軸)
  - ・西海岸軸とは異なるもう一つの経済の背骨形成に向けた東海岸サンライズベルト構想に位置づけられ、MICE、IT津梁パーク、国際物流拠点産業集積地、海洋レジャー、観光資源等を連携する東海岸軸
- (産業・物流軸)
  - ・那覇空港、那覇港、中城湾港を基軸とする国際物流拠点の形成と国際物流産業等の集積により取り扱われる貨物や企業活動、県民生活に必要な物資の流動を支える産業・物流軸
- (東西軸)
  - ・南北軸相互を結節し、本島東西地域間を連携する東西軸



1  
2

図 拠点間の多様な活動を支える骨格的な交通軸